

# 令和元年度 第1回猪名川町総合教育会議 会議録

令和元年10月18日（金）開催

企画総務部企画財政課

## 令和元年度第1回猪名川町総合教育会議 会議録

- 1.日 時 令和元年10月18日(金) 開会 10:30~11:35
- 2.場 所 第2庁舎2階 委員会室
- 3.出席者 福田町長・中西教育長  
森口委員・田尻委員・北垣委員  
企画総務部：和泉企画財政課長・前田企画財政課主幹・  
土井企画財政課主査  
教育委員会：真田教育部長・大嶋教育振興課長・草薙学校教育課長・  
北山教育振興課参事・石田学校教育課主幹
- 4.付議事項 (1) 協議事項  
第1号 猪名川町立中学校再編計画(案)について
- (2) 報告事項  
第1号 第六次猪名川町総合計画(案)について

開会（10：30）

（司会：企画財政課長）

皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまより、令和元年度第1回猪名川町総合教育会議を開催させていただきます。

はじめに、開会に際しまして、福田町長より挨拶を頂戴いたします。

（町長）

皆さん、おはようございます。

本日は、令和元年度に入りまして第1回目の総合教育会議となります。

本町では、現在、平成30年3月に開通した、新名神高速道路開通の効果を十分に活かしたまちづくりとして、産業拠点地区の開発「プロロジス猪名川プロジェクト」を進めており、これまで住環境整備で発展をしてきた本町に、新たに働く場所を加えた『職住近接』のまちづくりに取り組んでおります。

また、本日の報告事項にもありますように、令和2年度から、新たなまちづくりの指針となる第六次猪名川町総合計画がスタートすることとなります。これまで子育て支援の充実や、高齢者等が生き生きと健康に暮らせる健康長寿のまちづくりなど魅力ある猪名川町での暮らしの満足度を高めてきましたが、これからの10年は、これまで以上に住民主体の参画と協働のまちづくりを進めることが、このまちのブランド価値を高め暮らしたい、暮らしやすいまちをつくっていくと考えています。

新たにスタートする第六次総合計画と、平成29年度に皆様とご協議し決定いたしました教育大綱“未来(あす)を描き 未来(あす)を拓く 猪名川の教育”の基本理念に基づき、町の未来を担う子どもたちはもちろん、多世代に亘るすべての人の成長のために、学校・家庭・地域など社会全体での教育に取り組んでいきたいと考えており、そのためには、今後とも、委員の皆様方からのご協力が必要不可欠だと認識しております。

委員の皆様方におかれましては、変わらぬご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

甚だ簡単ではありますが、会議開催に際しましての私のご挨拶とさせていただきます。

（司会：企画財政課長）

ありがとうございました。

申し遅れましたが、私は、本日、司会進行を務めさせていただきます、企画財政課長 和泉と申します。どうぞよろしくお願いたします。

なお、本日福西教育長職務代理におかれましては、事前に欠席の旨ご連絡がありましたので、ご報告いたします。

それでは、議題に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

まず「協議事項第1号 猪名川町立中学校再編計画（案）について」で使用する資料が資料1・資料2となります。

続いて、「報告事項第1号 第六次猪名川町総合計画（案）について」で使用する資料が資料3・4となります。

資料の方はお手元に揃っておりますでしょうか。

それでは、以後の進行につきましては、猪名川町総合教育会議設置要綱第4条の規定に基づき、町長が議長となりますので、進行のほどよろしく申し上げます。

## 2. 協議事項

（議長：町長）

それでは、以後の進行につきましては、議長である私のほうで進めさせていただきます。

本会議は、「猪名川町総合教育会議設置要綱」第6条の規定により公開となります。事務局、傍聴の申し出はありますか。

（事務局：企画財政課主幹）

1名の方より傍聴の申し出がありました。

（議長：町長）

本日の議題は、「協議事項第1号 猪名川町立中学校再編計画（案）について」と「報告事項第1号 第六次猪名川町総合計画（案）について」となりますが、非公開とすべき情報はないと判断し、傍聴を許可することとしますが、委員の皆さまよりご意見はありませんか。

— 委員より：異議なし —

それでは、傍聴を認めます。傍聴希望者の入室を許可します。

— 傍聴希望者の着席後 —

それでは、ただ今より議事に入ります。

本日の会議では、「協議事項第1号 猪名川町立中学校再編計画（案）について」と「報告事項第1号 第六次猪名川町総合計画（案）について」の2議案がございます。

はじめに、協議事項第1号「猪名川町立中学校再編計画（案）について」教育委員会より説明を求めます。

(教育長)

まず町長におかれましては、総合教育会議を開催していただきましたことを改めてお礼申し上げます。ありがとうございます。

ただ今協議事項の案件として挙がっております、猪名川町立中学校再編計画（案）につきましては、後程事務局から詳細について説明をさせていただきます。私からは再編計画に至りました経過について簡単にご報告申し上げます。

平成27年中に町長より町立学校園のあり方について教育委員会としての考え方をまとめるようにご指示をいただきました。これを受けて教育委員会として28年に学識経験者、保護者、住民、学校関係者、町職員から構成されます、猪名川町立学校園あり方検討委員会を設置し、学校園の適正規模・適正配置に関する検討を諮問しました。検討と並行し、保護者・住民アンケートや保護者・住民・教職員との度重なる意見交換会を経て、平成29年11月に検討委員会からの答申をいただきました。

その答申を受けて、教育委員会として、翌年30年の3月に「猪名川町立学校園の適正規模・適正配置等教育環境に関する基本方針」を策定しました。その基本方針についてさらに学識経験者と教育委員会による評価検証を1年間重ね、その結果、この度中学校の再編に関する基本方針を改定し、再編計画（案）をとりまとめました。

こののち、教育委員会として議決をし、既定の手続きを経て、学校再編を進めていこうとしています。今、この総合教育会議の場でその内容について事務局から説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(教育振興課課長)

それでは、資料1に基づき、町立中学校再編計画（案）について説明いたします。

3ページですが、先ほど教育長よりご説明いただきました、計画策定の経緯ですが、こちらについては、先ほどの説明のとおりですので割愛させていただきます。

お示ししています再編計画（案）をまとめるにあたっては、保護者、住民、教職員を対象に5月21日以降、20回の説明会を開催し、延664人の出席者がありました。その中で寄せられた意見に基づき一部修正するとともに、質問のあった内容についてよりわかりやすくするよう必要に応じて盛り込み最終案としています。

4ページをお願いします。

Ⅱ 子どもたちの将来像と再編の目的として、まず1 子どもたちの生きる未来社会は、予測することが困難な社会とされています。

箇条書きでお示ししております、

・日本の国際的な位置づけが低下すること、グローバル化・情報化のさらなる進展により、社会や世界と向き合うことが求められること、技術革新により職業のあり方が変化し、子どもたちの65%は今存在しない仕事に就くと予想されることが予測されております。

このような予測困難な未来社会を生き抜くために子どもたちに育てたい力として、

学力テストなど数値では測れない、忍耐力、社会性、感情のコントロールなどの力を育てていく必要があります。

また、周りの人と議論したりして、自分の考え方を柔軟に修正しながら納得解（正解のない課題での解決策）を探り出す力を育てていく必要があると考えています。

5 ページをお願いします。

あり方の基本方針において示しています、再編の基本的な考え方を記載しています。

まず、適正化の視点の1点目、ア 教育環境の充実として、

- ・多様な価値観や考え方を持った子ども同士が触れ合うことができること。
- ・学校行事や部活動等多種多様な選択肢を設けることができること。 をあげています。

2点目のイ 指導体制の充実では、

- ・小学校では、学年に複数の教員を配置できる体制であること。
- ・中学校では、国語、社会、数学、理科、外国語に複数教員を、音楽、美術、保健体育、技術・家庭にもそれぞれ免許所有教員を配置できる体制であること。としております。

また、学校と地域とがパートナーとして協働することが必要で、学校には教育的な視点に加えて、地域コミュニティの核としての性格にも配慮する必要があるとしています。

2 適正な学級規模として、6 ページをお願いします。

中ほどの箇条書きで

・クラス替えを可能としたり、学級を越えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するため、また中学校において免許外教科担任をできるだけ解消するために、1 学年 2 学級以上を基本としていますが、小学校においては、1 学年 1 学級以上を許容範囲としています。

次の 7 ページをお願いします。

2 行目ですが、特に中学生の時期には、集団の中で、多くの仲間とともに、考え、理解し、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの異なる思考力・判断力・表現力等を一層伸ばすことができます。また、これからの社会を生きていくためには、社会性、コミュニケーション力、協調性、思いやり等をはぐくみ、自分の考えを他社との会話を通じて新たな考えに高めていく力が必要であり、そのためには、一定以上の集団規模が必要であると考えています。

3 再編の目的でございますが、(1) 生徒の教育環境の視点から見ますと、

- ・ クラス替えによる人間関係の固定化の解消
- ・ 新たな出会いの広がりや豊かな人間関係の形成など

を図るため、一定規模の生徒集団の確保を目指します。

一方、(2) 学校運営・指導体制の視点から見ますと

- ・ 免許外教科担任の一定程度の解消
- ・ 教科担任の複数配置

などを図るため、一定規模の教員配置の確保を目指します。

8 ページをお願いします。

Ⅲ 中学校再編計画の 1 再編実施方針として中谷中学校は来年度に単学級の学年が生じる可能性があること、六瀬中学校、猪名川中学校の今後の見込みを記載したうえで再編方針を囲みの中に示しております。

(ア) 令和 4 年(2022)年 3 月、中谷中学校と六瀬中学校とを廃止する。

(イ) 令和 4 年(2022)年 4 月、中谷中学校と六瀬中学校の両校区からなる新設校を設置する。

(ウ) 新設校の位置は、現中谷中学校とする。

(エ) 再編にあたっては、保護者、児童・生徒、地域住民、教職員、教育委員会等で構成する再編準備委員会(仮称)を設置し、新設校の開校に向けた協議を行う。

としています。

次に、猪名川中学校区を「特定地域」とする学校選択制を、令和 2 年 4 月から新 1 年生を対象に導入します。この制度を利用して令和 2 年度と令和 3 年度に中谷中学校または六瀬中学校に入学した生徒についても、令和 4 年度には新設校に在籍することになります。

9 ページは参考 1 として、現状のまま推移した場合の生徒数の予想を掲載しています。

10 ページをお願いします。

参考 2 として、新設校の規模についてお示ししています。

A の表は、特定地域である猪名川中学校区からの入学者がない場合、令和元年度の大島小学校、楊津小学校、松尾台小学校の 4 年生から 6 年生の児童数をそのまま足したものです。それぞれの学年は 2 クラス規模で、今の中谷中学校の規模と変わりません。教員定数は 14 人です。

B の表は、特定地域選択制により、各学年 30 人が入学した場合の想定です。各学年 3 クラスとなり、教員定数は 18 人となります。

次に 2 通学に関することです。

学校再編に伴い遠距離通学となる楊津小学校区及び大島小学校区の中学生については、現況の道路事情から、安全を考慮して自転車通学は不可とし、保護者に利用経費の負担を求めないスクールバスを活用した通学支援を行います。

スクールバスの具体的な運行方法や便数、ルートなどについては、再編準備委員会(仮称)において検討のうえ決定しますが、基本事項は次のとおりとします。

- ・運行台数・・・3 台(3 コース対応)
- ・運行便数・・・登校時 1 便 下校時 2 便

11 ページをお願いします。

スクールバスの路線図と実走シミュレーションを行った結果を時刻表にまとめ掲載しています。

シミュレーションでは、令和 4 年度の楊津小学校区と大島小学校区の中 1～中 3 の生徒数を見込み、ふれあいバスの停留所で生徒数に応じて 20～40 秒の間停車しました。

「往路時刻」については新設校に 8 時 10 分到着、「復路時刻」については新設校を 18 時

15 分に出発する便を掲載しています。他に部活をしない生徒のために 16 時 15 分に出発する便も設けることとします。

12 ページをお願いします。

### 3 生徒の環境変化への対応に関すること

#### (1) 再編後の対応として

生徒及び保護者の不安を解消するため、再編準備委員会の検討を踏まえて、教育委員会と学校で次に示すような具体的な対応策を講じます。

- ・学級編成時の構成員の配慮
- ・不安や悩みを相談できるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの配置・派遣
- ・登校しにくい生徒への支援ができる職員の配置、適応指導教室分室の設置
- ・学校生活や授業、友人関係などに関するアンケート調査の定期的実施
- ・再編前の両中学校の教員の重点配置
- ・災害等緊急時の対応策

#### (2) 再編前の対応

児童生徒、保護者、教職員の事前交流の機会を充実させます。

また、事前交流の内容は、合同授業、合同行事を中心とし、教職員については合同研究、合同研修、合同会議を中心とします。

13 ページをお願いします。

### 4 再編準備委員会に関すること としまして、

(1) 主な検討事項は、学校の名称等に関することとして、名称の他に校歌・校章(校旗)・再編日より、こちらには制服も含めますが、これらをあげています。

学校運営及び教育計画に関することとして、基本構想・学校教育目標・校則・学校指定用品など記載の事項を検討します。

他に、学校予算に関すること、通学体制に関すること、閉校・開校に関すること、PTA の組織及び運営に関することなどを協議、検討していただきます。

構成、組織として全体会と部会を設けます。全体会の構成はPTA代表、まち協代表、教職員、児童生徒、教育委員会とし、部会は学校運営部会、通学対策部会、地域部会、PTA部会の4つと考えています。委員はそれぞれの組織からの推薦とし、協議内容については組織に持ち帰り意見をとりまとめいただくよう考えています。

14 ページをお願いします。

### 5 教育内容の継承に関すること です。

それぞれの学校で実施されている特色ある教育活動・文化活動、地域との交流等が、新設校の教育に継承されるよう配慮してまいります。

### 6 学校と地域との関係に関すること としまして、

学校と地域がパートナーとして連携・協働する「コミュニティ・スクール」を導入します。



再編準備委員会を発展的に学校運営協議会に移行し、「コミュニティ・スクール」につなげます。

15 ページをお願いします。

今後のスケジュールを掲載しています。

こののち、10月25日の教育委員会定例会に再編計画を議案として提案し、可決されれば、12月議会において学校設置条例の改正議案を提案いたします。こちらも可決されれば、再編準備委員会を設置し、スケジュールに記載の内容等について検討協議してまいります。先に校名を決めなければ、校歌、校章などが決められませんので今年度中から検討し、令和2年度6月議会で条例改正し、新設校名を決定してまいります。また、検討状況については、再編だよりを発行し保護者、住民に情報提供します。

16 ページからはあり方の検討委員会も含めたこれまでの検討の経過を掲載しています。

別添資料2については中学校再編計画（案）追加説明資料となります。こちらは、2回目の説明会で配布した資料でございます。ご照覧いただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

（議長：町長）

ありがとうございます。教育委員会より説明がありました。

本計画に基づき、猪名川町が目指す教育の姿を実現できるよう、町と教育委員会が一体となって教育の推進に取り組んでいきたいと考えております。

委員の皆さまから、何かご意見等はございませんでしょうか。

（森口委員）

先ほど事務局より報告がありました中学校再編計画（案）をこうして発表できるまでの形となり、よかったと思っています。教育委員として想いをお話しさせていただきたいと思えます。

4年間で住民や学識経験者、教育委員会事務局関係者など、多くの方の協力をいただいてこのようなものができたと思います。説明会を複数回開催し、私も参加しましたが、皆さんの想いを感じることができました。できる限り皆さんの意見を踏まえた修正をしております。当初から丁寧な説明をしてほしいと事務局にも強く伝えており、一つ一つの意見を丁寧に汲んで出来上がった案と思っています。

色々な意見の中で反対の方もいらっしゃるし、意見をされることも多かったし、一方で想いを伝えられなかった方もいらっしゃる。そういう方の意見も事務局や教育長が丁寧に聞き取り案に反映できていると思います。

再編準備委員会（仮称）でより良い中学校ができるように、再編をスムーズにしていけるよう、話をいただき、その中で町長部局の方々にも協力いただき、連携してやっていければ、最高の学校再編になると思います。

今後、教育委員会並び町長部局が協力し、最終的に令和 4 年に新しい中学校ができることを望んでいます。子どもたちの教育環境の維持向上をしていくこと、保護者が学校に関わりやすくする、住民の方々が学校に関わっていける、親しみをもって学校に関わっていける、という学校環境を整えていくことを第一に考えてこのような案をつくらせていただけたと思っています。今後もよろしくお願いします。

(田尻委員)

再編に関して長い期間たくさんの方が説明会等にいられているのを見てきました。その中で、再編準備委員会の重要性を感じています。今後、コミュニティ・スクールを検討していくに当たって、再編準備委員会で丁寧に説明されることを望んでいますし、一緒に考えていきたいと思っていることをお伝えしたいと思います。

(北垣委員)

私はあり方検討委員会の委員として関わってきて、説明会等にも参加し、いろいろな意見をうかがってきました。たくさん不安を抱えていますし、住んでいる地域の中の学校に子どもを通わせたいという保護者の想いがすごく強いということを感じましたが、実際に子どもたちのこれからを考えるとどうなのかということは、最初は感情で受け止めてしまっても、時間をかけて丁寧に説明をしていくことで、そういうことも伝わっていった方もたくさんいると思います。これから、まだ不安をお持ちの方・いろんな思いをお持ちの方がいると思うので、一つ一つ丁寧に寄り添いながら説明が必要だと感じています。

新しい学校ができるということはすごく夢のある話だと思います。周りの方から、「通わせたい」と思ってもらえるような学校ができることを願っています。

(議長：町長)

3名の委員からご意見をいただきました。

他にありませんでしょうか。

では、ご意見も無いようですので、協議事項は以上とさせていただきます。

それでは、次第の「3 報告事項」に移らせていただきます。

### 3. 協議事項

(議長：町長)

では、「報告事項第 1 号 第六次猪名川町総合計画（案）について」事務局より説明を求めます。

(事務局：企画財政課主幹)

「報告事項第 1 号 第六次猪名川町総合計画（案）について」資料 3、4 に沿って説明さ

せていただきます。

第六次猪名川町総合計画ですが、昨年度の本会議で第六次総合計画策定の方針や考え方をご説明し、皆さまからのご意見をうかがったところですが、この度、基本構想、基本計画の案がまとまりましたので、ご報告させていただきます。

なお、説明は「資料3 第六次猪名川町総合計画 序論・基本構想」と「資料4 第六次猪名川町総合計画 前期基本計画」を使用し、概要として説明させていただきます。

それでは、資料3の2ページをお開きください。

計画の位置づけと役割となります。

第六次総合計画の基本的な考え方として、住民主体のまちづくりを進めることとなります。そのため、住民一人ひとりが主役となる考え方となっています。また、地方創生の考え方を包含し、事業の検証の仕組みや実効性などを意識しながら策定しています。

3ページをお開きください。

計画の構成と期間となります。

計画期間は、令和2年度からの10カ年計画となります。第五次総合計画では、基本構想、基本計画、実施計画の3層構想で計画していましたが、第六次では、基本構想、基本計画の2層構想とし、計画体系の簡素化を図っています。

また、第六次の特徴でもありますが、地方創生の考え方を包含した「重点戦略」を基本計画に位置付け、実効性を高めた計画としています。

5ページをお開きください。

こちらからは、本町を取り巻く現状を整理しています。

猪名川町の概要や、社会情勢を区分して整理しておりますが、こちらに関しては、後ほどご照覧いただければと思います。

20ページをお開きください。

総合計画策定に向けては、住民参加で策定することとしており、今回は町民アンケートや、ワークショップを行い策定しております。また、現在、実施中になりますが、パブリックコメントを実施し、より多様な方法で町民の声を聞き策定しています。

20ページから、アンケート結果の一部を記載しています。こちらに関しても後ほどご照覧いただきたいと思います。特徴的なところをご紹介します。

猪名川町の良いところですが、自然環境や住環境など、住宅都市としての魅力があがっています。結果として、猪名川町を好きという人は7割強という結果となっています。

21ページですが、定住意向は5割ほどで5年前と比べると微減という結果となっています。

23ページですが、幸福度を聞いています。全国平均と比べても本町は高い傾向にあり、総じて猪名川町での暮らしに対する評価は高い傾向が伺えます。

その中で、定住意向が減少していることに対して、町民の生活の不安を解消する取り組みが必要と考察できます。

27 ページからは、ワークショップの成果を記載しています。ワークショップは、基本構想を考える前期と、基本計画を考える後期に分けて、都合 17 回開催しています。ワークショップで出た、参加者の想いを計画に反映して、総合計画を策定しています。

本日は、配布しておりませんが、ワークショップの報告書も取りまとめる予定となっております。総合計画と一体的に取り扱っていかうと考えております。

28 ページをお開きください。

こちらからが、基本構想となります。

29 ページにまちの将来像「つながりと挑戦 幸せと笑顔あふれるまち猪名川」を掲げております。この将来像は、先ほど確認いただいたアンケート結果や、ワークショップでの町民の想いを言葉として決めたものです。

これからの 10 年間を見た際には、多くの町民が色々な場面で繋がりを実感しながら、自らの可能性に対して挑戦できる町を目指すこととしています。その結果として、幸せを実感することができ、暮らしの笑顔が生まれるという将来像としています。

また、記載のイメージ図は、基本構想の考え方を表したものとなります。これまでのまちづくりに、新しい協働の形を取り入れていくことで、より住み良いまちづくりを目指すこととしています。

30 ページをお開きください。

まちの将来像を実現するために、行政の施策体系ではなく実際に取り組むべき視点から 6 つの方向性を設定しています。また、これらの方向性を支える 2 つの基盤を設定し、各施策を進めることとしています。

31 ページをお開きください。

1 つ目の方向性ですが、「安全・安心を守る まちづくり」です。

住宅として発展した、まちの歴史からより住みよいまちづくりを進めることとしています。そのための交通の問題や、防災等の安全安心等を考えています。

2 つ目が「自然と共生し快適にらせるまちづくり」です。

住民が猪名川町の誇りとして 1 番にあがるのが、自然環境であり、これら自然環境を活かしながら暮らしの快適性を高めようと考えています。

3 つ目が「交流・活力をうみだす まちづくり」です。

町内外、人や物など、さまざまなネットワーク、繋がりを生み出し、参画と協働のまちづくりを推進しようと考えています。

4 つ目が「誰もが挑戦・活躍できる まちづくり」です。

既存のコミュニティだけでなく、新たな可能性に対して、積極的に行動できる仕組みを考えています。

5 つ目が「人を大切に育てる まちづくり」です。

子育て世代への支援策が充実している本町の良さを今後も継続的に取り組むことで、ふるさとのまちづくりを行う考えです。

最後が「健やかにらせるまちづくり」です。

健康長寿でもある本町の特色を活かした取り組みを考えています。

以上、6つの方向性に、健全な自治体運営や、コミュニティの醸成など、すべての方向性に関連するような考えを基盤として35ページに設定しています。

人口の考え方でございます。

現在、本町の人口は9月末時点で30,953人となっています。これは、平成27年度に公表している人口ビジョンと比べても、予想以上に人口は減っています。

総合計画では、現在の人口を維持することが、持続可能なまちづくりの大きな課題であるとし、現在の人口を基準に考え、10年後の人口を30,000人とし、これを目標に各事業を進めて行くこととしています。

基本構想については、昨年度より策定し、4月にパブリックコメントを実施しています。本日お配りしている素案を資料として附したものです。

次に、資料4をご覧ください。

こちらは、先ほど説明しました基本構想を実現するための、計画となります。

1ページをお開きください。

基本構想で示した6つの方向性に対しての取り組みを推進するための施策を整理しています。第六次総合計画では、2ページに記載のとおり24の施策で構成することとなります。

また、1ページですが、計画期間は令和2年度から令和6年度までの5年計画としています。

2ページには、基本構想と24の施策との関係性をイメージ図で示しています。

イメージ図の見方ですが、まちの将来像となります「つながりと挑戦 幸せと笑顔あふれるまち猪名川」の実現に向けて、6つの方向性を示し、それらを下支えする2つの基盤を設定しています。また、その方向性を実現するために24の施策を整理し、それら施策が相互に連携しながら取り組むことを考えています。

表中に●や○の記号がありますが、基本的な考え方として方向性を実現するために特に重要となる施策に●を付しています。各施策で●は方向性に対して1つとしています。施策23、24は全ての方向性に○を付していますが、これは、基盤となる施策ととらえ、全ての方向性を支えるということとしています。

また、最下段に重点戦略を記載していますが、第六次総合計画では、3つの重点戦略を設定することとし、その重点戦略が、どの方向性を実現するための戦略かを示しており、それらを将来像から戦略まで体系としてイメージしたものととなります。

3、4ページをお開きください。

24の施策の見方です。

施策は見開き2ページで構成しています。左のページには「現状と課題」を示しています。主に猪名川町の現状を整理し、アンケート結果やワークショップでの意見も必要に応じて記載しています。

また、施策の展開方向ですが、この施策が基本構想の方向性にどのように影響しているかを整理しています。先ほどの体系では、各施策は1つの方向性の関連性を示していますが、各施策ではどの方向性に影響するかを示しているため、複数の方向に矢印が伸びているものがあります。

右側のページには、現状と課題を踏まえ、10年後のまちの将来像を実現するための施策内容を記載しています。

また、最下段に各施策と関連する個別の計画を記載しています。

5 ページをお開きください。

こちらから、施策1 人権尊重・多文化共生 互いを認め合い、暮らしやすいまちを記載しており、52 ページまで計24の施策を記載しています。

本日は、全ての施策の説明は割愛させていただきますが、主に教育関係の施策のみご説明させていただきます。

25 ページをお開きください。11 学校教育 子どもの多様な学びを育むまちを整理しています。

現状と課題として、猪名川町の教育の現状を整理しています。また、●6つ目ですが、アンケート結果からは、教育に関して重要と感じる人が多くいることが分かっています。特に30歳代では関心が高い傾向となっていました。

施策の展開方向では、1 交流・活力をうみだすまちづくり、2 誰もが挑戦・活躍できるまちづくり、3 人を大切に育てるまちづくりに影響があることを示しています。

26 ページの取り組み内容を示しています。1) 質の高い学校教育の推進と、2) 子どもの学びと成長を支え大人もともに育つ教育の推進で整理しています。特に教育大綱や、教育振興基本計画との整合性を図りながら整理しています。

1) 質の高い学校教育の推進では、学校間での様々な分野での連携や、また地域との関係性により、質の高い教育環境を目指すこととしています。主な取り組み内容は、①から⑩で整理しています。

2) 子どもの学びと成長を支え大人もともに育つ教育の推進では、子どもの成長には学校現場だけでなく、家庭や地域が一体的に取り組むことが大切であり、コミュニティ・スクールの整備などを記載しています。

その他の施策に関しては、後ほどご照覧いただければと思います。

53 ページをお開きください。

こちらからは、重点戦略となります。

重点戦略の考え方ですが、前期基本計画の期間中における各施策のリーディングプロジェクトとして位置付けるものです。

また、重点戦略を設定するに際しては、人口減少に対応する取り組みや、第六次総合計画の基本となる参画と協働の推進、またアンケート結果やワークショップの意見から生活における不安の解消を主な視点として設定しています。

今回整理した重点戦略は、「重点戦略 1 多様なコミュニティを育み新たな協働を創り出す」、「重点戦略 2 住みたいまち住み続けたいまちをつくる」、「重点戦略 3 交通・災害に対する不安を解消し、暮らしやすいまちをつくる」の 3 点としています。

54 ページをご覧ください。

「重点戦略 1 多様なコミュニティを育み新たな協働を創り出す」となります。

第五次総合計画から取り組んでいる参画と協働ですが、これまでは自治会やまちづくり協議会といった一定の地縁に係るコミュニティづくりを進めてきましたが、第六次総合計画においては、従来のコミュニティに加えて、新たなネットワークづくりに取り組む必要性を考えています。

そのためには、従来の地縁型コミュニティの活性化は基より、新たにテーマや目的に応じたコミュニティの活性化も必要になることから、それぞれのコミュニティの必要性等を整理しています。

また、55 ページにはこれらのコミュニティが連動できるような仕組みの構築を目指しています。

それぞれ、取り組みに対しては、KPI、重要業績評価指標を設定し、地方創生の考え方にもとづき、毎年度の効果検証を行いながら、事業のブラッシュアップを図ることとしています。

56 ページをご覧ください。

「重点戦略 2 住みたいまち住み続けたいまちをつくる」となります。

第六次総合計画の期間中における大きな課題として人口減少が挙げられます。住宅都市として発展した猪名川町では、一定規模の人口規模を維持することが、持続可能なまちづくりの今回となることから、この人口減少を重点戦略の一つに据えて考えています。

アンケート結果や、ワークショップなどの意見から、今後も猪名川町で暮らし続けていくためには、まちの特色を活かした様々な分野に対応する取り組みが必要となり、ここでは、特に子育て支援の充実や、健康長寿のまちづくりを整理しています。

また、転出の主な理由ともなる「働く場」ということにも注目し、産業拠点地区の整備や、道の駅いながわの機能拡大など既に動き出している大きなプロジェクト等を着実に進めながら、雇用対策の充実も考えているところです。

58 ページをご覧ください。

「重点戦略 3 交通・災害に対する不安を解消し、暮らしやすいまちをつくる」となります。

ここでは、特にアンケートやワークショップで多くの意見があった交通や防災といった視点から整理しているものです。

これまで、交通に対する不安の声は多くあり、また近年では大規模災害が全国各地で発生していることから、防災に関する不安の声も多くあります。これらに対応するため、重点戦略として位置づけを行うものです。

交通に関しては、路線バスや電鉄がある現状は、便数に対する不満はあるものの、見方によっては、それら公共交通があることのメリットを活かしていくことが必要と考えており、現状の移動手段を維持しながら、それを補完することができる新しい移動手段の導入を基本に考えています。

また、防災に関しては、公助の充実は基より、発災後の自助、共助を特に重要視した対策を考えています。

これら重点戦略で掲げている目標を着実に遂行していくことで、基本構想で掲げました目標人口 30,000 人を今後も維持していくことができると考えています。

以上、簡単ではございますが、第六次猪名川町総合計画について、ご説明申し上げました。

(議長：町長)

ありがとうございます。事務局より説明がありました。

冒頭でもお話しさせていただきましたが、これからの 10 年は、これまで以上に住民主体の参画と協働のまちづくりを進めることが、まちのブランド価値を高め暮らしたい、暮らしやすいまちをつくっていくと考えています。

委員の皆さまから、何かご意見等はございませんでしょうか。

(北垣委員)

住民主体ということで住民一人ひとりの力やコミュニティの力といったところにごく期待をされているということを見て感じています。実際、私も地域活動をしていて、同じ方がいろんなところで関わっていることが多く、まちづくりワークショップの住民の想いという箇所でも、自分事としてとらえられていないという意見があったということや、自治会の加入率とかを考えると、自分たちが主体であるという思いに至っていない住民の方をどのようにたくさん取り込んでいこうと考えているのかということをお教えいただきたいです。

(事務局：企画財政課主幹)

今後 5 年 10 年のまちづくりを目指すにあたり、住民一人ひとりのまちに関する関心や行動が必要となっており、第六次総合計画でも大きな柱の一つとして据えています。自分事としてとらえていただけるような環境を整えていきたいと思っています。

これまではまちづくり協議会や自治会を基本に据えてきましたが、自分事ととらえた時にはご自身の関心があるところにネットワークを広げていくと思うため、重点戦略に掲げているとおり目的やテーマに応じた様々な交流の機会をつくり、関心事を高め、行動に移りやすい環境を整えたいと考えています。また、地域リーダー養成講座であったり、これまで取り組んで一定の成果のあったものについては続けていき、これまで以上にそういった活動が進んでいくように取り組んでいきたいと考えています。



(田尻委員)

2 ページの施策の体系の表について、●は 24 の施策 1 つについて 1 つとなっていますが、施策毎のページを見ると複数の箇所に網掛けがありますが、2 ページは代表的なもののみ●がついているということでしょうか。

(事務局：企画財政課主幹)

考え方の基本として、24 施策はこれまでの行政の施策体系に基づくことなく、6 つの方向性を実現するためにつくった 24 施策になります。それら施策は単体では事業評価が上げにくいと考え、すべての施策が連携しながら進めていくということが基本的な考え方です。

そのため、施策別で見ていただくと、施策によっては 6 つすべてに施策が必要であると整理しています。ただ、2 ページで体系を整理していますが、そうなると多くの●が入ることにより、実際に将来像を実現するためにどのようなことを推進していくかということが見えにくいということを考慮し、考え方として、1 つ施策がどの方向性を実現するかということは 1 つのみ●を入れています。

ただ、根底の考え方としては、●の入っていない施策についても関連性を高めることによって町の将来像を実現するという考え方であります。

(田尻委員)

それを踏まえての意見ですが、25～26 ページの施策 11 について、(2) ①の「学校家庭地域が一体となってより良い学校づくりを目指す」というコミュニティ・スクールのことですが、再編の時にも意見をさせていただきましたが、学校家庭地域の連携はすごく重要と考えていますので、そのための地域コミュニティという土壌作りがこれから先すごく大事になってくると思うので、この重点戦略 1 に多く書かれているコミュニティの活性化は教育についても多く関わっているのではないかと思います。

地域コミュニティをしっかりとつくってからの学校教育への連携をうまくする取り組みができればと思っています。

(事務局：企画財政課主幹)

ご意見いただきました通り、学校現場だけでなく、地域・家庭・様々な関わりの中で取り組んでいくことは総合計画の中でも位置付けをしており、町としても取り組んでいきたいと思っています。また、その先には地域のコミュニティとの連携であったり、学校とのネットワークで生まれるコミュニティもそうであると考えていますので、今後の 5 年間で重要なことだと認識しています。

(森口委員)

アンケートで猪名川町での暮らしの中で通勤・通学・買い物などの日常生活に対する不満が多い、猪名川町は好きだが定住志向は減っている、そのあたりの問題点として公共交通機関の充実や医療・学校教育が関わってくると思いますが、特に交通機関に対する不安があるのだろうと思います。その点について重点戦略 3 のことについて、実際にどのようなことをされるのだろうかと思いました。まだやはり都市部へ通勤される方が多くおられ、そういう方が中心となっていると思いますし、そういった方に猪名川町に移り住んでいただくには、交通について整備していかないといけないと思います。

その点について、ご説明いただきたいと思います。

(事務局：企画財政課主幹)

公共交通に関しまして、昨年度よりふれあいバスの実態調査を行っております。一つにふれあいバスの利用実態を正確につかむことを目的にし、二つには課題の一つである阪急バスとの運送の効率化を図ることにより、阪急バスにとっては利益の向上を考え、昨年度より取り組んでいます。

その中で見えてきたのが、やはり重複している路線は非常に非効率な輸送形態となっており、また、阪急バスもふれあいバスもともに小型・中型車両を使っていますが、その車両に見合った輸送量ではなかったり、輸送のニーズのないエリアも見られています。そのことに関して、地域のニーズに合った輸送を入れていきたいという考え方です。

具体的な事例として、たとえばデマンド交通を入れることによって輸送量に応じた輸送形態を整理し、事業者の役割を明らかにして、地域に適切な移動手段を設定することにより公共交通を維持していくということです。その結果、利便性を上げていくという考え方で、来年度以降取り組んでいきたいと考えております。

(議長：町長)

いろいろご意見をいただきました。ありがとうございます。

他にご意見等はございますか。

では、他にご意見も無いようですので、報告事項は以上とさせていただきます。

本日予定していました案件は以上となりますが、委員の皆様から、その他として何かありますか。

－ 委員より：特になし －

(議長：町長)

事務局から、何かありますか。

－ 事務局：特になし －

(議長：町長)

特に無いようですので、次回、開催につきましては、協議案件等が生じた場合、その都度、ご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

これを持ちまして、令和元年度第1回猪名川町総合教育会議を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。

(司会：企画財政課長)

ありがとうございました。本日の総合教育会議は以上でございます。

次回開催については、町長からもありましたとおり、協議案件が生じた場合となっておりますので、事務局より改めて開催案内を差し上げますので、よろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

閉会（11：35）